

令和4年度 第1回宝塚市総合教育会議

- 1 日時 令和4年（2022年）7月7日（木）10：00～12：00
- 2 場所 宝塚市役所3階 特別会議室
- 3 出席者 （構成員）山崎市長、五十嵐教育長、木野教育委員、望月教育委員
松浦教育委員

（検証委員）春日井委員、曾我委員、桶谷委員

（関係職員）井上副市長

管理部長、管理室長、教育企画課長、職員課長、学事課長

学校教育部長、学校教育室長、学校教育課長、
学校教育課副課長、学校教育課係長

社会教育部長、社会教育課長

（事務局）企画経営部長、政策室長、政策推進担当課長、企画政策課係長

4 内容（議事概要）

■開会

■傍聴

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「宝塚市総合教育会議運営要綱」のとおり運用することで承認。

■議題の公開・非公開

議題1及び議題2については公開、議題3については非公開で諮り、異議無く決定。

公開にかかる資料配布の持ち帰りについて、持ち帰りを可とすることで承認。

■議事

議題1 「教育改革の状況について」

(資料に基づき、教育委員会事務局から一括説明)

〔部活動改革〕

○木野委員

部活動改革はここに書かれているとおり、宝塚市にとって重要な取組であるため、積極的に改革していくという姿勢が見られて良い。指導者の育成指標の作成など、あるいはこれに合わせた研修などもしっかりと計画しており、そこは評価するが、こういう指標や研修があるからそれで必ず達成されるというものではなく、逆にそれが負担となり、教員の労働が過重になるというマイナスの方向に向かっては元も子もない。もちろん、このような研修や指標は大事であるが、学校の先生方が疲弊しないような働き方改革も総合的に進めていかなければ、「上乘せでもっと研修しなさい、もっと勉強しなさい。」という発想だけでは破綻してしまう。それでは改革にならない。部活動のガイドラインでも書かれているが、週2日以上休養や、さらに踏み込んで、他の自治体でも見られるように、下校時刻を17時や16時にしてしまう等、いろんな案がある。朝練を廃止するとか、それぐらい踏み込んだ改革をしなければならない。頑張りますや指標等の理想だけでは難しいため、思い切った改革が必要ではないかと考える。

○教育委員会事務局

ご指摘のとおり神戸市では朝練を中止にして、始業の時間を早め、その代わりに下校時間を早くするという取組を行っている。本市でも昨年度モデル校を設定して、朝練を1箇月間実施しないという取組を試行的に行っており、そのような取組を検証しながら教員の働き方改革につなげていきたいと考えている。

○山崎市長

本件については、部活動の地域移行も一緒に含めて話が進んでいる。地域移行することによって、教員の過重な負担になる部分を地域の方へ外部委託でお願いすることになるため、教員の負担は減っていくと思うが、外部委託したとしてもこれまでのような問題が起こらないように、今度は外部の方も含めて、全ての方々にご理解いただかなければならない。そこに関しては、市長部局も協力させていただき予定になっている。市長と市民のテーブルトーク「OPEN！みんなで話そう！山崎市長とともに」というのがあるが、次のテーマが部活動であり、外部委託の方ともお話しする機会がある。お互い協力しながら教員に過剰な負担にならず、子ども達にとっても一番良い形の部活動が運営できるように随時検討していくこととしている。

○春日井委員

部活改革が、基本的に目指す方向というのは一体何なのかということ共有する必要があり、大きな柱は2つある。それは既存の部活の実態把握及びその改善と、来年度から始まる地域移行に向けての具体化の2つである。それらが縦軸であるとするれば横軸として三つあり、一つ目は今ご指摘のあった教師の負担軽減をどう進めていくかということ、二つ目は強調する必要があると思うが、子どもの成長や人間形成を今まで以上にどう図っていくかということ、三つ目は地域の教育力をそこにどう生かしていくかということであるが、そういう縦軸と横軸が絡み合う構造を持っているのではないか。そういう捉え方を共有しつつ、第1の柱の実態把握と改善という点では、当面、短期、中期的にはどうしたら良いのか、地域移行という点ではこれも短期、中期あるいは長期的にどういうプランを持って進めたら良いのか、その辺りを睨みつつ、横軸の三本柱を絡め、構造的に捉える必要があるのではないかと感じた。そのような視点からも今後の検証が必要なのではないか。

○教育委員会事務局

本市の部活動の中で問題が三つ起こったため、このような取組を進めている。保護者や地域の方々からも「部活動自体が悪なのではないか。」や「部活動をやめる方が良いのではないか。」といったご意見もいただいているところであるが、教職員側からすると、部活動を通じて子どもの成長を見ることができる一方で、今までのやり方が間違っていた部分もあったということは認識している。それに加え、確かに教職員の負担というのものもあるため、どちらかに偏ってということではなく、先ほどご意見いただいた縦軸と横軸の構造として捉え、今後検討していく必要がある。今年のいきいき部活動検討会のテーマは「地域移行」であるため、議論、検討を進めていきたい。

○山崎市長

他に意見等はあるか。

○井上副市長

地域の方から「地域移行についてはどうなっているのか。」というご意見を聞く。実際に部活動をされている方から、ニュース等ではよく耳にするが、宝塚市がどのように進めていくのか分からないと聞いている。市長とのテーブルトークで実際に会話をしながら説明するのも一つであるが、地域の方にもう少し情報提供が必要である。教育委員会としての考えをしっかりと整理した上でまた説明してほしい。もう1点は外部指導者について、アンケートを見ても子ども達の人権問題に抵触すると思われる事案が見受けられる。このアンケートを受けてどのように対応しているのかも分からない。第一に考えるべきは、子ども達自身が部活動をして良かったなど感じてもらえるようにすることであるため、しっかりと改善と検証を行うことをお願いしたい。

○曽我委員

子どもの権利サポート委員会で活動する中で、地域のクラブ活動対応について

相談を受けることがある。地域移行に反対する訳ではないが、地域の方が昔の指導観を持っていると体罰が起こってしまう可能性がある。このようなことも踏まえながら地域移行について考えていかなければ、子ども達の人権が脅かされることもあり得る。

○教育委員会事務局

ご指摘のとおり教職員の負担を軽減するために地域に丸投げすると子ども達のためにならない部分も出てくる。当然ながら教職員も思いを持って取り組んでいるため、部活動育成指標を通して地域の方々にご理解いただきながら関わっていただくことが重要であると考えている。専門職の方にご意見をいただきながら作成した部活動育成指標は恐らく日本で初の取組だと思われる。これに基づき取組を進めることで、子ども達の人権も守ることができると考えている。また、今年度、実際に中学校で指導していただいている外部指導者への研修も予定している。

○曾我委員

今後、地域の方による体罰やハラスメント事案が発生する可能性がある。そうなった場合にどうするのか、どのように対応するのか等の仕組みを考えておかなければならない。具体的には、そうなった場合に子ども達が自ら声を発する仕組みである。子どもの権利条約に関する理念においても子どもの意見表明権の行使について保障されている。外部指導者から問題のある行動をされた時に自らの声を発信し、それを受け止める仕組みを構築しておかなければ問題が起こった時に深刻化してしまう。子ども達自身が部活動運営を考え、部活動に参画し、問題があれば発信するということが部活動改革の仕組みの中で担保されていることが大事である。そのような担保があれば地域移行した際に問題があったとしても、子ども達自身が発信できるため、それを市長部局や教育委員会が受け止め対応することが可能となる。

○桶谷委員

私も中学校で部活動に携わってきた一人である。部活動は教育課程には組み込まれていないが、人間性の涵養に大きく関わるため学校教育の中でしっかりやっ
ていこうという位置付けで今までやってきた。勝利主義ではなく、子ども達の自
主的な活動を通じて、子ども達が何を享受するのかを学校内でも教職員が共有す
ることが一番大事である。それが地域移行になった時に教育という言葉が抜けて
しまい、活動そのものに意味があるとされ、指導者の好ましくない指導が常態化
する中で、子ども達が声を発することが本当にできるのか。曾我委員が発言され
たように、子ども達が声を発することができる仕組みをしっかりと担保しない限
り非常に危険である。1つでもそのようなことが生じてしまうと子ども達の心に
傷を付け、健全な成長に影響を与えることになるため、指導者をどう育てていく
のか、協議団体との連携も含めて考える必要がある。指導者自身が経験したこと
を地域の中で子どもたちに教えるという自己満足でやるのではなくて、部活動
を通じて子ども達がどう成長していくのかということを考えるのが部活動の指導の
あり方であり、そのような仕組みをどう作っていくのかが今後の課題である。

○山崎市長

外部の方に委託した時もそうではない時も、指導者の評価が、子ども達が優勝
することや良い成績を収めること等になっている場合、大人が自分の評価を高め
るために子どもをそのツールとして部活動の中で厳しい指導を行い、「勝ってこ
い。勝たなきゃ駄目だ。」というようなことを言うと、子どもはすごくしんどい。
部活動の本来の目的は勝つことではなくて、部活動を通して、子ども達が学校の
プログラムとは違うところで色々なことを学ぶことであるため、外部の方、そし
て部活動指導者にはそのことをしっかり頭に置いていただき、子ども達の部活動
の指導にあたっていただきたい。そして、もしそこで問題が起こった時に、子ど
も達が自ら声をあげられる仕組みを取り入れていきたいと思うが、教育委員会い
かがか。

○教育委員会事務局

勝利至上主義というのがあるが、それは部活動の本筋から外れている。やはり子どもの教育のため、子ども達が主体的に運営できる部活動のあり方やアンケート等を通じて子ども達がいつでも意見を言えるような仕組みづくりについて、教育委員会のほか、いきいき部活動検討委員会等でも検討していきたい。

○春日井委員

今とても大事なことをご発言いただいた。子どもが主体となる部活動をどうつくっていくかというのが大きな目標である。大人が指導する側で子どもが指導を受ける側という関係ではなく、一緒に部活をつくっていく。その中で、子どもの色々な思いが主体的に発揮されるということが大事であり、そのための仕組みづくりが必要である。そうすると問題が起きた時にも生かされる。そのような仕組みがなければ、結局暴力的な言動を肯定する子どもが再生産され、いじめと同じような構図になる。あるいは、結果が全てだという価値感を持った子どもが成長することになるが、それは違う。私達はそのためにやっている訳ではない。やはり仲間と一緒に色々な取組ができて、皆がそれぞれで成長できて、それをお互い喜び合って、子どもが主体となってお互いが成長していくことができるそういう場にしていくために、指導者がどういう役割を果たしていくかが重要である。もし問題があった時に子どもがきちんとSOSを発信できるようなシステムを考える必要がある。

○山崎市長

部活動改革について、他に意見はないか。

なければ二つ目のコミュニティスクールに移る。コミュニティスクールについて意見等はないか。

私から発言することをご容赦願いたい。

コミュニティスクールに関しては、今年度から文部科学省型のコミュニティスク

ールへの移行に向けて進んでいる。本市のコミュニティスクールに関しては、教育委員会だけではなく、市長部局、特に市民交流部や子ども未来部なども一緒に取り組んでいく。今、教育委員会と地域の担当の市民交流部で、まずは、地域の方々にこのコミュニティスクールについてご理解いただくということで、まちづくり協議会の代表者会議に出席し、説明を行っているところである。地域の方からは、「概要や概念等は分かるが、自分たちが実際にどのように子ども達に関わっていけば良いのか。」、「これまでのコミュニティスクールと今のコミュニティスクールが違うという説明はいただくが、それが具体的にどう違っていて、どういう風に今後の活動に影響が出てくるのか等、少し分かりにくい。」という声をいただいている。そこで指摘されているのは、教育委員会の現場と地域と一緒に取り組まなければならないが、まだ地域も私たちの説明では具体的なことが浮かんでいない状態であり、現場もその辺がはっきりしていないので、現時点では地域と現場が繋がりにくい状況である。いくつかの地域から声をいただいたものによると地域はもう両手を挙げて待っており、自分達は何をしたら良いかと仰っているが、うまく詰め切れていない状態である。そこを詰めていかなければ具体的に進んでいかない。どのようにやっていくかが現在、一つの課題になっていると思うが、いかがか。

○教育委員会事務局

確かにこのコミュニティスクールについて学校長には説明しているが、一般の教職員への説明は不十分であると感じている。学校運営協議会の委員には一般の教職員も入ることとしているため、委員として学校運営協議会に参加することで子どもの普段の様子を地域に発信したり、また、地域や保護者からの意見を直接聞いたりすることができるようになる。もう一つ、研修についても考えており、8月から9月を目途にコミュニティスクールのマイスターの先生を招聘し、教職員と地域向けの研修を予定している。また、学校からの要請に応じて指導主事が

各校の学校運営協議会に直接出向き、そこでも丁寧な説明を行うように努めている。

○五十嵐教育長

補足する。コミュニティスクールについては先ほど市長からも指摘があったように、学校現場と地域の皆様に、「趣旨は分かるが、具体的にどのように動いて良いか分からない。」という声は前々からいただいている。今年度、教育委員会事務局としても指導主事にコミュニティスクール担当を1人配置した。その担当と室長が中心になって、積極的に学校現場に出向いていき、その啓発活動をする。それから、運営協議会の実際の場に出席させていただいて、具体的な質問にお答えして理解を図るようにする。合わせて、先進事例をたくさん集めてその中で具体的なものを拾い上げ、このような方法があるということをお示しできるように対応しているところである。まずは学校現場の理解がもっと進み、一般の教職員にコミュニティスクールが本市で今進んでいることを理解してもらうことにまず力を入れていきたい。やはり我々もまだそこは弱いと実感している。

○桶谷委員

二つの市のコミュニティスクール導入に関わったが、京都市は教職員の任用に関するところを削除した。コミュニティスクールにはその役割はないとの判断である。一方で大津市は入れた。なぜ自治体によってそのような差が生まれてくるかと言えば、コミュニティスクール自体が学校長の学校運営方針に賛同するということを基本に、教育委員会に対して人事に関与できるという誤解を与えないためである。具体的な人事に関与するのではなく、学校運営において力を入れたい部分に係る教職員の配置の要望を学校運営協議会が発信し、学校長が教育委員会の人事部門と調整する。個別の実態に関与するという事ではないが、余計な疑念を招かないためにも京都市は削除したということである。そこは地域の方や学校運営協議会の方にも丁寧に説明した上で理解してもらう必要がある。地域が単

に手伝うということではなく、教育そのものに地域社会がどう参画するかというのがコミュニティスクールの仕組みである。その辺りを踏まえた上で教職員の任用については、しっかりと説明していく必要がある。

○山崎市長

本市のコミュニティスクールについては、従前の宝塚版は京都市のように、運用に関しては削除していたが、それを今年度から入れていくことにしている。確かに桶谷委員のご指摘のとおり地域から誤解があるということは想定できるため、そこに関してはしっかりと説明しておかなければならない。特定の教職員に対する攻撃みたいなことになってしまうことが一番良くないと思うため、丁寧に制度をつくっていただきたい。

○五十嵐教育長

そこの部分については、今回の国基準のコミュニティスクールをつくるというところで、まず規則の中で明確にその個人を特定したようなことではないと規定している。教育委員会の規則に従って、先ほど桶谷委員のご指摘のとおり、学校としてこういう体制をつくるためにはこのような教職員が必要ではないかというご意見をいただくものだということで、現場には説明している。ここについては今のところしっかりと理解している。

○望月委員

今、地域、地域と言われているが、コミュニティスクールの中で何がその地域となっているのかというと、各小学校のまちづくり協議会等の団体が地域として考えられる。まちづくり協議会は、大体は小学校のPTAの役員等を経験された方が中心となり、宝塚市の場合はほぼどの地域も、そのような小学校区を中心としたまちづくり協議会の活動が非常に盛んである。一方で、中学校の方は小学校に比べると盛んではないという状況である。近年ではコロナによって夏祭りやお餅つきのようなイベントが全て中止されて、まちづくり協議会の感覚としては小学

校が遠くなったというところが多いように感じている。それはコミュニティスクールとは関係なく、コロナ禍という問題として聞いているが。現実的にまちづくり協議会から、小学校の敷居が高くなっていると感じているという声があちこちで聞かれているということは少し問題であると感じている。コミュニティスクールを進めるにあたって、小学校は設計図が書きやすいためどんどん進めていきやすく、実際に進んでいるが、中学校はどのような形にするのかというのが見えていない。実際は部活動の地域移行等があるため、中学校の方が本命といったところもある。中学校のPTA活動は3年間しかなく、中学生は手取り足取り教えてということも必要ないため、あまり関わってこなかったという保護者の方も多いため、中学校のまちづくり協議会はやはり形だけのものでしかないというところも多いのではないかとというのが実感である。中学校の方をどういう設計でどう埋めていくかということがこれからの課題である。

○教育委員会事務局

ご指摘いただいたまちづくり協議会と学校の関係については、確かにコロナ禍でここ2年ほどは色々な活動が制限されたため、まちづくり協議会と学校の間に距離があったかもしれないが、今年度に入り教育活動も含め、様々な活動が少しずつ戻りつつある。このような中で、まちづくり協議会と学校でまた一緒に連携して何か子ども達のためにしようという動きはある。今後、そのような関係がまた復活していくのではないかと考えており、また、中学校についても今年度から全校でコミュニティスクールを実施するというにしている。現在、小中学校合わせ36校の学校が動き出しているので、これをきっかけとして中学校の現場も積極的に地域に出て行き、地域の方とコミュニケーションを取りながら関係を築いていこうとしているところである。

○曾我委員

教えて欲しい。学校運営協議会はどれぐらいの頻度で開催されているのか。ま

た、規則第8条を見ると構成員に保護者や地域住民が入っているが、どのような方が選任されているのか。

○教育委員会事務局

学校運営協議会は年間3回予定している。1回目が6月から7月、2回目が11月から12月、3回目がまとめとして大体2月に行っている。まちづくり協議会の構成員については、保護者としてはPTAとなるが、地域住民についてはまちづくり協議会や自治会、校区によっては老人会となっているところもある。

○曾我委員

PTAについては機能しているのか。なり手不足と聞いている。

○教育委員会事務局

それぞれの学校で様々な実情があると思うが、確かにそういう声を聞くことはある。私が以前着任していた学校では全てくじ引きで決めており、それをきっかけに役員になっていただく方が多かった。

○曾我委員

今のタイミングは学校運営を変えていく好機でもある。子ども参画のもと、例えば校則の問題等もここの場で協議しても良いと思うが、現状を見ると構成員のモチベーションが低いように感じる。PTAを引き受けたがらない保護者が増える中で、そのような方が構成員になると積極的な変革に繋がらない事例も出てくるのではないかと危惧する。開催回数は年3回とのことだが、積極的に活用するならばもう少し多くても良いと思う一方で、負担感もあるため年3回程度が限界という気もする。しかし、年3回では十分な議論ができないのではないかという心配があるため、構成員については意欲のある積極的な方を採用していただくことも考えていただきたい。もう一点、構成員の中に子ども本人が入っていないのはどうか。このような協議でよくあるのが、それぞれの委員がそれぞれの子ども観で議論するため、まとまらないということである。今、学校に在籍している子

どもの声をどのようにして吸い上げるかということも合わせて考えていかなければ、建設的な議論になりにくいのではないか。

○松浦委員

今の曾我委員のご意見で、私も地域の状況を最近ちょうど耳にしたところで、やはりPTAの担い手が少なくなってきたており、専門部会を全部廃止したという話を聞いた。それから自治会、婦人会、老人会もどんどんメンバーが少なくなり、なくなってしまふところや、継続が危ぶまれているところが非常に多い。市内の中でも地域によっては比較的地域活動が保たれているところもあれば、危機的な会ばかりになっているようなところもあるため、恐らくこのコミュニティスクールを進めていく上でも、やりやすい地域と、人を集めるのが大変な地域が出てくる。時間に余裕のある人が関わっていくというのは、やはり色々なところで限界が出ているため、仕事をしている等様々な状況を抱えていてもそこに参画できるような仕組みを考えていかないと活動自体が地域全体に広がらないのではないか。

○五十嵐教育長

曾我委員のご意見は本当に重要で、子どもの参画については我々もこれから考えていかなければならない。他市町のコミュニティスクールの中には既にそのような制度を導入しているところもあるので、小学校というよりは中学校でそういったことを考えていかなければならない。検討させていただきたい。次に構成員のモチベーションが低いのではないかということについては、確かに充て職的にお願いするとそうになってしまうため、そうならないように、各学校長にはそれぞれの学校にとって本当に適任の方を選んでいただき、我々はその方々にお願いするというにしている。PTAについても本市の現状としては、もう従来の形では難しいためあくまでも任意の団体として、やっていただける方によって成り立つような形で進めているところもあるが、従来通りのところもあり、統一はされていない。コミュニティスクールの構成員の保護者というのはPTAに限らず、

このような活動に積極的に参加している方々を選んできたいと考えている。いただいたご意見を参考にこれから新たな形も模索していく。

○春日井委員

同じようなメンバーの方がいつも参画されなかなか機能しないというその繰り返しは全国的にも見られるところであるため、曾我委員がご指摘のように、具体的にどのようなメンバーの方が本当に子どものために、地域で学校と連携して工夫して取り組んでくれるのかを考え、そのような姿勢を持っている方にどのようにお願いしてくのかが一番のポイントである。しかし、コロナ禍の中では、高齢者の方等は参加を躊躇される。今までの状況と違う状況が地域にあるということも認識しなければならない。子どもの参画はとても大事な視点であり、人事の承認のことについても話に出てきたが、不承認となればどうするのか、また人事でも先ほど話にあったような個人の人事の介入など、危惧される面もある。学校教育への不当な介入や、人事への介入みたいなことに使われることも度々あるため、そこはきちんとメリハリをつけてそういう場ではなく、丁寧な説明のもと合意形成を図り、理解していただいたうえで一緒にやってもらう場であること、承認という言葉を使っているが、丁寧に説明のうえ熟議し、理解して協力して一緒にやってもらうそういう言葉であることを明確にしておく必要がある。これまでとの違いが大変強調されているため、発展系として捉えていく必要がある。つまり、今まで学校単位でそれぞれやってきたものを、市を挙げて同一歩調でなるべく取り組みましょうという、そういう発展系であるという提案の方が、受け入れられやすい。違いを明確にしすぎると、今まで取り組んできたことは意味のないことであったと捉えられてしまうため、今まで取り組んできた中で良い取組があればその取組がなぜうまくいっているのかを共有し、好事例として紹介するなど、継承発展として捉えた方が良い。

○山崎市長

先ほどから皆さんにご指摘いただいている内容については、市長部局も地域の側として関わっていく必要があり、私自身も昨年度、今年度と、各まちづくり協議会等に入らせていただいて話を聞いた。本市のまちづくり協議会はそこまで壊滅的な状況ではなく、きちんと中で世代交代をするために色々なことをしているところも多々ある。もちろん少し元気がないところもあるが、そこには市長部局からもサポートを入れていくということを市民協働推進課とも話をしている。今までの自治会やまちづくり協議会のやり方はできる人がやるというものであり、それを次の人にそのまま渡すことには無理があるため、いかに分担していくかが重要である。やれることをやって、もしもやれなくなったらそれはやらなくても良いという文化を作っていかなければ継続していかないので、そこに関しては市長部局からのサポートとして、これからの課題として対応していこうとしているところである。コミュニティスクールの話をするとう皆さん非常に協力的になってくださる。市長に就任する前、選挙公約で申し上げた、子どもは地域の宝であり、地域みんなで子どもを守っていくということを今地域でもずっと言い続けているが、その中で、やはりコミュニティスクールに期待するのは、教育はもちろん各地域の特色を子ども達にしっかりと伝えていただくとか、例えば学校では見えなようなヤングケアラーの子どもの発見の端緒になれるとか、子どもを皆で守るということを通じて、地域全体が活性化していくことである。大人たちは今の子どもができない経験をいっぱいしている。特に高齢の方は今の子ども達が経験できない遊びも知っているし、つらい経験もしている。これから子ども達が様々な人生の選択をする時の一つの参考材料としてその経験を子ども達に伝えてもらえれば、子ども達自身も自分の持っている以上の材料から判断ができる。そういうことも期待している。地域の活性化は地域の担い手にかかっており、コミュニティスクールの本当に大事なところであるため、だからこそ教育委員会だけではなく、市長部局も市民交流部や子ども未来部、健康福祉部を含めて一緒に取り組ん

でいるところである。

その他、ご意見等ないか。

○井上副市長

学校からの要望事項で、小学校1年生の給食時における準備に人手が欲しいと
いうのがあるが、人手がない場合に子ども達にどのような影響が出ているのか調
べて欲しい。中には準備に時間を要し、給食を食べる時間を十分に確保できない
ため、給食を残している子どもがいると聞く。実態を調べて欲しい。

○山崎市長

コミュニティスクールに関して他にご意見等ないか。

○望月委員

先ほど曾我委員から、子どもをコミュニティスクールの中核に据えていくとい
う意見が出たが、可能であれば小学校のコミュニティスクールを卒業した中学生
の意見があれば良い。中学校の方にはこれから進学する小学生の意見が反映され、
その辺の相互交流みたいなのができれば良い。そういったことを含めご検討いた
だきたい。

○山崎市長

その他、ご意見等はないか。

なければ次のスクールロイヤー配置事業に移る。スクールロイヤー配置事業に
ついて、ご意見等はないか。

[スクールロイヤー配置事業]

○曾我委員

実際、スクールロイヤーが入って現場は助かっているのか。

○教育委員会事務局

スクールロイヤーの導入に関しては曾我委員をはじめ、ご尽力いただいた方々

には感謝申し上げます。現在本市では6つの小中学校でスクールロイヤーが関与しており、実際我々も同席した上で話を聞かせていただくが、教育の視点だけでなく法的な部分での指摘で非常に胸に刺さるものがある。我々も子ども達のためと思っていたことが、実は長い目で見るとそうではなかったという気付き等を与えていただき、今後の教鞭をとる上でとても参考になっている。事案に対して助言をいただくだけでなく、教師の事案に対する対応力の向上にもつながっており、今後もスクールロイヤーに相談する事案は増えていく見込みである。

○山崎市長

スクールロイヤーに関して一つだけお願いがある。スクールロイヤーを活用することで先生方に良い影響が出て、先生方の力が上がっていけば良いと思っているが、スクールロイヤーに相談が上がらなければその案件は埋もれてしまう。先生方の子どものSOSをキャッチする力を底上げして、初動のところで対応できるようにしていく、先生の力をアップするためのスクールロイヤーである。まだ導入したばかりでありそこまで迅速に対応できる訳ではないと思うが、子どもに寄り添うというのは子どもの言葉をそのまま聞くことではない。子どもは大丈夫、問題ないですと言っていたとしても、その言葉の裏には大丈夫ではないことが起こっていたりすることもあるため、それを敏感にキャッチしていただきたいと思う。スクールロイヤー制度を導入して、スクールロイヤー、カウンセラー、スクールソーシャルワーカーのチームワークや動きを見て、先生方に力を付けていただきたい。スクールロイヤーに相談するにしても一定ふるいに掛ける必要はあるが、ふるい過ぎず、誰かの心に少しでも引っかかったものはスクールロイヤーにあげていただくことで、子どものSOSや違和感、違いに気付くことができる。埋もれてしまう案件があると問題が大きくなっていくことがあるため、そのキャッチする力を磨いてもらいたい。

○春日井委員

現在、スクールロイヤーが6校で関わっておられるということだが、可能な範囲で、具体的にどういう問題で、どういう役割を果たして入っておられるかということをお教えいただけると有難い。他市町村では難儀な保護者対応をまず念頭に置いてスクールロイヤーを配置しているような状況があるが、宝塚市はそうではなく、子どもの最善の利益を実現するための配置であり、そこはとても見識が高い。具体的なこれまでの活用状況や機能というのは、どのような感じか。

○教育委員会事務局

実際に小学校での取組であるが、ある事案についてスクールロイヤーとケース会議を行う際に、その学年の教職員だけでなく全教職員が参加することで、その学年だけの問題として捉えるのではなく、学校全体の問題として再度認識を共有することができた。また、過去に担任を受け持った教職員からもその児童に関する具体的な話を聞くことができ、より議論を深めることができた。スクールロイヤーからは複数の児童の案件の場合は一つにまとめるのではなく、一つ一つ個別の対応を考える必要があるということをお教えいただき、学校としてもそう思っ取り組んでいたつもりが、実は不十分であったということも改めて気づかせていただいた。

○春日井委員

色々な見立てが必要で、様々な役割の人が入ることに意味がある。ソーシャルワークの視点からのアセスメント、カウンセラーの視点からの心理的なアセスメント、スクールロイヤーの視点からの法的なアセスメント、我々のような教育的なアセスメント。事案によって、その子をより深く理解するためにどの角度からのアセスメントが必要か、例えばこのケースは法的な視点から説明が必要だということによって要請があったり、教育的な部分でこちらからお話をするということがあったり、そのような見定めが非常に重要である。要請を受けつつ、こちらも見立ててというそのあたりが阿吽の呼吸でうまくかみ合うと、それぞれの専門家の方

がうまく機能されるだろう。その内の一つとして、スクールロイヤーは有効である。

○山崎市長

他にスクールロイヤーに関して意見等はないか。

○桶谷委員

スクールロイヤーに限らず外部専門家やそれぞれの分野の専門家に学校が何をお願いするのが重要である。例えば、「子ども達が落ち着かない。」、「このような状況である。どうしたら良いか。」等漠然とした内容でそれぞれの専門家に聞いてしまうと、様々な解決方法が返ってくる。学校としてどのような事案に対して、どのような取組を行い、どのように評価し、今後どのように考えるかという具体的な内容を持ってそれぞれの専門家に相談するという学校の主体性が必要である。ケース会議でその表面的なところだけ出てくると、それに対する解決策を外部専門家に求めても色々なところに紐付けながら突き詰めていかなければならないが、そうではなく、学校はその問題をどう考えて、具体的にどのような取組を行い、これからどういった方法を考えいくのかということを示さなければならない。機能していない点としてはそういったことが多い。

○山崎市長

スクールロイヤーに関しては丸投げしないという約束のもと導入しているが、そのあたりは大丈夫か。

○教育委員会事務局

どこまでできているかと言えばまだまだ未熟な部分はあるが、学校長と相談する中で学校の見立てや考えを整理した上でスクールロイヤーに相談している。我々は法的な部分で非常に弱いため、そこの部分を担ってもらいたいと考えている。

○春日井委員

やはり丸投げ丸受でバトンタッチしてお終いではなく、チームの一員として参加して自分達はどう考えてどうしたいのかということがベースになっての相談だろう。そこは是非大事にしていきたい。

○山崎市長

他に意見等はないか。

それでは議題1はこの程度とする。

次に議題2について教育委員会からの説明をお願いします。

議題2 「その他の教育課題について（報告）」

（資料に基づき、教育委員会事務局から説明）

○望月委員

登校時間について、今まで一番かかっていた子どもが統合後はどうなったのか教えていただきたい。

○教育委員会事務局

中山五月台小学校の子ども達は、旧の中山桜台小学校、今の中山台小学校に通うことになるため、中山桜台小学校に通っていた子どもについては登校時間に変わりはないが、中山五月台小学校に通っていた子どもについては、学校の目の前にマンションがあるので徒歩5分で登校できていた子どもが徒歩10分、小学1年生であれば15分ぐらいかかる程度で、それ以上かかるということはない。徒歩5分が徒歩10～15分程度になったという状況である。

○山崎市長

他に意見等はないか。

○春日井委員

資料68ページの学校教育目標のところ、私が学校訪問でずっと強調してきた目指す教師像が子ども目線で分かりやすく表記されていることはとても嬉しく思

う。求めていたのはこういうことである。子ども像と学校像と合わせて、我々、教師もこのような先生になろうと思っているということが子どもに伝わり、親とも共有されるということが大事である。

○山崎市長

私も統合後の学校に実際に行き、様子を見せていただいた。子ども達がとても元気で、「こんにちは。」「こんにちは。」とあちこちから声が上がるような、大変活気のある学校であった。いくつか授業の様子もを見せていただいたが、図工ではタブレットに浮世絵を出して、自分のオリジナルの形に変えてそれを模写したり、算数ではタブレットで次々計算問題をこなしたり、音楽では専科の先生が入って非常に充実した授業をされていた。また、1年生に関しては図書館司書が本の読み聞かせや紙芝居していた。統合することによって授業自体も非常に質が上がり、先生方も良い授業を提供してくださっていると感じた。体操服についても前のものでも新しいものでも良いという多様性を認めている部分もあり、何と云っても子ども達にとっても活気があった。また、前の学校では人数の関係からクラス替えが無かったため、1年生の失敗を6年生まで引きずる子どももいたと思うが、クラス替えがあることで自分の気持ちを切り替えて新たに違う友達をつくるチャンスを毎年与えてあげることができるため、この統合は子ども達にとっては非常に良かった。教育委員会や学校の皆さんが頑張っていたことに感謝申し上げます。

他に意見等はないか。

それでは議題2はこの程度とする。

次に議題3に移るが、議題3は非公開であるため、傍聴者は退室をお願いします。

(傍聴者退室)

それでは、議題3について教育委員会からの説明をお願いします。

議題3 「いじめ防止対策・組織風土改革に関する取組及び改善状況の総括について」

(非公開)

以上